

発行所 全日本建設交運一般労働組合
 栃木県本部 〒327-0315
 栃木県佐野市吉水駅前1-2-1
 0283-62-7312 fax 0283-62-7318
 http://www.kenkourou-dump.jp/
 E-mail: DQJ06744@nifty.com

CTGの建交労 とちぎ

扶養家族に要介護認定を受けた人がいる場合、自治体に障害者控除認定申請書を提出すると障害者手帳がなくても障害者控除を受けられる場合があります。詳しくは事務所まで。

確定申告

2月から申告相談はじまります

相談心得

【組合費】

申告相談は組合費完納が条件です。
【早めの申告を】

【事前予約を】

事務所に来るときは必ず事前に電話してください。とくに

【ご協力を】

二月から確定申告相談会がはじまります。先月機関紙と一緒に郵送した「自主計算書」に昨年一年間の仕事に關係する収入や経費を記入してください。領収書がなくても実額を記入すれば結構です。未払い分も計上してください。「自主計算書」のない人は事務所まで。平成二十七年の総売上が一千万円を超えた人は、消費税の申告もすることになります。
【相談は】
 平日は二月一日から三月十五日まで事務所で行なっています。用意するもの、持参するものは「自主計算書」に記載されていますが不安な人は事務所まで忘れ物のないように確認してください。
【平日夜間も】
 日曜日の相談会や平日五時まで事務所に来られない人は、電話をいただければ平日夜間での相談にも応じます。もちろん相談無料！
【ご協力を】
 申告相談のさいには署名・アンケート・カンパ等ご協力を。
【事前予約を】
 事務所に来るときは必ず事前に電話してください。とくに

三月に入ると連日込みます。二月中の相談にご協力ください。
【家族の収入】
 奥さんの収入は下一桁まで正確に調べてきてください。同居の子ども（バイト等）の収入。国民健康保険税納入金額も。
【控除証明書】
 国民年金、生命保険や地震保険などの控除証明書はないと控除できません。紛失した人は再発行してもらってください。
【申告書】
 申告書は事務所にあります。税務署から送られてきた場合はその申告書を必ず持参してください。また昨年の申告書の控えがある人は持参してください。
【医療費】
 医療費の領収書は家族全員のものを。介護費用、売り薬も対象になるものがあります。
【年金受給者へ】
 年金をもらっている人は「公的年金等の源泉徴収票」を持参してください。天引きされている社会保険料や税金を確認します。



医療費控除変わります

今年から医療費控除を受ける場合、領収書の添付は不要になります。その代わりに「医療費控除の明細書」を提出することになります。
 「医療を受けた家族の氏名」「病院・薬局などの支払先名称」「医療費の区分」「支払った医療費の額」「生保、国保などから補填される金額」を記入します。事前に計算してまとめてください。
 市役所などから送られてくる医療費の「通知書(お知らせ)」も使えます。
 領収書は5年間保存する必要があります。

組合費前納割引	減額内容
一年分前納者は組合費一か月分を減額	
半年分前納者は組合費二千円を減額	
減額対象	二〇一八年三月末までに納める二〇一八年一月分以降の組合費

日曜相談会

二月十一日(日)
 午前九時～正午
 場所 結城市公民館北部分館

午後一時～野木分会
 場所 佐藤さん宅

二月十八日(日)
 午前九時～午後三時
 場所 鹿沼市清洲コミュニティセンター

二月二十五日(日)
 午前九時～午後三時
 場所 栃木市勤労者福祉センター

三月四日(日)
 午前九時～午後三時
 場所 組合事務所
 午前は混みます。

自動車・生命保険証券
 ご持参ください

保険の取り組みも

申告相談会のなかで、自動車保険、生命保険の取り組みも強めます。組合の扱う損保ジャパンでは今年から保険料率の改定を実施。ダンブ建設関連の組合員であればさらに割引が適用されます。また、年々高額化する医療費などに対応するため医療保険の加入も推進します。

新加入者の紹介 ご協力お願いします

まだ組合に入っていないダンブ・運輸・建設労働者を組合にご紹介ください。
対象者の自宅
 職場を訪問して詳しい説明をすることも可能です。ご協力よろしくお願ひします。

現在ご加入の自動車保険、生命保険の証券をご持参ください。見積作成します。